

「企画案の募集」に関する公告

下記のとおり公告します。

記

1. 「企画案の募集」に付する事項

平成29年度中間サーバの改修等実施支援業務

2. 「企画案の募集」に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成28・29・30年度の厚生労働省競争参加資格審査（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。

(4) (3)の資格の申請をして受付された者であること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

3. 「企画案の募集」への参加申込及び資料配付

「企画案の募集」に参加を希望する者は、平成29年6月14日（水）17時00分までに、次の申込先に申込みを行うこと。

(1) 申込先／申込書様式、参加要領等の交付場所

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省医政局医療経営支援課職員厚生室（担当：久保、江間）

（中央合同庁舎第5号館20階3号室）

電話（代）03-5253-1111（内線2647 or 2681）

※ 中央合同庁舎第5号館への入館にあたっては、入館登録が必要なため、申し込みのために来省する場合は、入館者の氏名、入館人数、入館時間、連絡先を上記担当者に予め電話連絡すること。

(2) 申込受付等時間

平日10時00分から12時00分、13時00分から17時00分まで

4. 企画案の提出期限等

(1) 提出期限 平成29年6月20日（火）17時00分まで

(2) 提出先・受付時間 上記3（1）及び（2）と同様

5. 企画書の無効

本公告に示した「企画書の募集」に参加するために必要な資格のない者の企画書は無効とする。

6. その他

入札保証金及び契約保証金は免除する。

平成29年5月31日

契約担当者

国土交通省共済組合本部長

国土交通事務次官

武藤 浩

(連名契約担当者)

衆議院共済組合本部長

衆議院事務総長

向大野 新治

参議院共済組合本部長

参議院事務総長

郷原 悟

内閣共済組合本部長

内閣府事務次官

西川 正郎

総務省共済組合本部長

総務事務次官

佐藤 文俊

法務省共済組合本部長

法務事務次官

黒川 弘務

外務省共済組合本部長

外務事務次官

杉山 晋輔

財務省共済組合本部長

財務事務次官

佐藤 慎一

文部科学省共済組合本部長

文部科学事務次官

戸谷 一夫

厚生労働省共済組合本部長

厚生労働事務次官

二川 一男

農林水産省共済組合本部長

農林水産事務次官

奥原 正明

経済産業省共済組合本部長

経済産業事務次官

菅原 郁郎

防衛省共済組合本部長

防衛事務次官

黒江 哲郎

裁判所共済組合本部長

最高裁判所事務総長

今崎 幸彦

会計検査院共済組合本部長

会計検査院事務総長

桜田 桂

刑務共済組合本部長

法務省矯正局長

富山 聡

厚生労働省第二共済組合本部長

厚生労働事務次官

二川 一男

林野庁共済組合本部長

林野庁国有林野部長

本郷 浩二

日本郵政共済組合本部長

衣川 和秀

国家公務員共済組合連合会

職員共済組合本部長

常務理事

齊藤 一雅

以上、公告する。